

「県操法大会における小学生向け謎解きイベント実施業務委託」

プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和8年5月21日現在)

【受付番号1】

質問項目	(公募要領・仕様書の別、項目、ページ番号等) ●仕様書、4 業務の内容、1～3ページ
内容	●謎解きイベントの対象は「県が招待した小学生30名程度」と記載されておりますが、この「小学生30名程度」とは、参加される消防団員のご家族（お子様など）を想定されているのでしょうか。 あるいは、団員とは直接関係のない、県内一般の小学生を招待される想定でしょうか。
回答	●県が招待する「小学生30名程度」は、現在検討中です。団員とは直接関係のない小学生を招待する可能性もあります。

【受付番号2】

質問項目	(公募要領・仕様書の別、項目、ページ番号等) ●仕様書、2 業務の目的・4 業務の内容、1～3ページ
内容	●「県が招待した小学生30名程度を対象に」と記載されておりますが、全体の来場見込みである「2,000名程度」の中には、一般来場者としてこれ以外の小学生が含まれる可能性も想定されます。 本謎解きイベントは、記載の通り「県が招待した小学生30名程度」のみに限定して実施する（それ以外の小学生は参加不可とする）認識でよろしいでしょうか。 あるいは、一般来場の小学生も自由に参加できる仕様でしょうか。 当日の運営体制および配布物等の必要数量を算出するため、参加対象の範囲をご教示ください。
回答	●本謎解きイベントは、「県が招待した小学生30名程度」のみに限定して実施することを想定しています。